

平成29年度(2017年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業のまとめ

1 はじめに

＜障害福祉サービス報酬改定等の動き ー主に就労継続支援B型に関してー＞

2018年度からの障害福祉サービス等報酬改定により、当法人においては就労継続支援B型及び共同生活援助(グループホーム)において2017年度に比べて減額となっています。元来、就労継続支援B型の給付費単価は生活介護等の他の日中活動事業の単価に比べると低い水準となっています。実際には、一人一人への丁寧な就労支援活動を進めていくために、財政的に厳しい中でも、最低基準以上の職員を配置して就労継続支援B型の事業運営を行ってきました。しかし、今回の減額改定により益々厳しい運営となり、何らかの対策がどうしても必要な状況となっています。

しかも、今回の就労継続支援事業の報酬の改定の特徴は、基本報酬部分を前年度の利用者の平均工賃によって格差をつけるという改定になっています。国の報酬の考え方が、益々「成果主義」傾向に向かっていることが示されたと言えます。高い工賃を保障していく実践は大切な取組の一つではありますが、支援の度合いが大きい人において、時には工賃の額にとらわれ過ぎない形での労働を軸に発達を保障していく実践も大切であると思われまます。そうした人たちの平均工賃によって、事業所が受け取る基本報酬部分に格差をつけるという考え方は全く問題である、と思います。今後の全国の就労継続支援B型事業所における懸念を以下に記します。

- ◆毎日通所が出来そうな元気で支援度が小さい人たちが受け入れられやすい傾向が高まっていき、支援度が大きく毎日通所がなかなか困難な人たちが受け入れられにくい傾向が高くなっていくことが心配。
- ◆事業所の実践の内容が工賃アップに偏り、一人一人の発達課題に合わせた丁寧な実践が後退することが心配。
- ◆職員体制を維持するために、致し方なく生活介護事業に切り替えをせざるをえなくなる事業所において、障害支援区分が2以下の方の利用が困難になることが心配。

2 2017(平成29)年度の重点方針についてのまとめ

重点方針①

法人基本理念、法人基本理念に基づく職員行動指針(案)に基づく職員研修計画を作成し、個々の職員の状況に合わせた人材育成に力を注ぎます。又、人材育成を進める要としての管理職のあり方についても持続的に学んでいきます。

・個人研修計画を整理し各職場ごとで、「なるべき自分」を意識化して研修を進めてきました。又、法人主催の年間OFF-JT計画に基づき、以下のように各研修を遂行しました。

研修名	概要
新規職員研修(4月～5月実施)	・新規職員オリエンテーション
(3年未満+過去未参加+希望者)職員研修 (3ヶ月に1回、各拠点をめぐる) <u>玉の井ホーム</u> → <u>北方ホーム</u> → <u>ぬくもりホーム</u> → <u>相談支援センター</u> (年間4回)	・きそがわ福祉会各事業所の実践、運営面等の特徴、共通点、違い等を知り、職場の業務に活かす研修 ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持ちながら組織性やコミュニケーション性を高める研修(SDS含む)
(障害分野1年未満+過去未参加+希望者)職員研修 (年間6回実施)	・障害特性の基礎を学ぶ研修(発達障害→自閉症→強度行動障害→てんかん→脳性まひ→精神障害)
責任者研修	・障害者虐待防止をテーマにして一宮市障害者虐待防止センターから講師派遣依頼実施
管理者研修	・きようされん愛知支部尾張ブロックと提携して実施した学習会を位置付けて参加(講師は峰島厚氏)
全職員研修	・9/30(第五土曜)に実施(「発達保障とは」講師は近藤直子氏)
法人内3年以上職員	・7/29(第五土曜)に実施(「暮らしの場と日中活動の場とヘルパ-事業所の協力共同」をテーマにして、法人内外からのレポ-ター6名依頼して学習交流を実施)

重点方針②

当事者が安心して利用できる事業所運営、家族関係者から安心して託される事業所運営をめざし、日々の実践や学習を大切に取り組んでいきます。そうした活動を通して、障害のある人達の権利保障実践に邁進していき、その担い手である職員のやりがい、達成感のある職場運営を進めていけるよう一人一人が努力し、適宜グループ学習交流も進めていきます。

・支援の度合いが高い人の日中活動や暮らしの場のあり方が重要な焦点の一つとなりました。地域の社会資源関係者と連携して、当事者や家族の方が安心して日々を送っていただけるような実践の具体化、建物・設備の充実、将来構想の検討、家族関係者との心の連帯、公的制度充実をめざす活動や既存の制度の活用等が、法人事業計画の今後の大切な課題になることが確認されてきました。

重点方針③

障害福祉、社会福祉諸制度の動向を迅速に把握し、学びつつ、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていきます。

- ・障害者権利条約の冊子学習を新規職員オリエンテーションで取り組み、その新規職員が各職場でのチューターとなり、法人全体で「障害者権利条約」について積極的に学ぶ取り組みを進めました。
- ・障害者週間を皮切りに、関係者全体で国の障害制度充実を求める署名に関する学習等を進めてきました。
- ・第5期一宮市障害福祉計画策定にむけての意見等を要約して提出する動きも作ってきました。

重点方針④

法令等を学びつつ公費収入(民間助成含む)の確保の努力、効率的な支出に関する努力等経営基盤を維持し強化していく事を一人一人が意識できるように努めます。同時に就労支援事業活動や療育活動等の日常活動を通して協力者の輪を一層広げていくことも一人一人が意識できるように努めます。

- ・車両や修繕等に関して民間助成金を獲得できるよう、各事業所で努力してきました。そうした中で、玉の井ホームの2人部屋の個室化に関する民間助成申請については繰り返して要望を続ける中で内示を受けることが出来ました。
- ・ぬくもりホーム移転新築事業(「わだちホーム・しずくホーム」)の入札においては、予定価格を大幅に下回る落札が出来た。入札の持つ意味を改めて実感出来ました。
- ・就労支援活動(なごみの広場等各事業所の活動)や療育活動を通して、地域の中で私たちの活動を知っていただくことを意識的に進めていく中で、着実に理解者の輪を広げてきました。

重点方針⑤

従来の4拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方)に続く5つ目の新拠点(北方町中島往還南)での事業計画として、(仮称)北方あすなる作業所と共に国・県・一宮市の補助金と法人自己資金により建築し開設を目指している新規グループホームの開設と運営が円滑に進むよう努めていきます。同時に、消防法改正等により対応が必要となっているグループホーム(ぬくもりホームの3つの住居)について、北方町勅使の余剰地の活用の検討も進めていきます。

- ・北方あすなる作業所、なごやかホームの順調な開設が進み、北方町中島往還南拠点の事業は予定通りの事業開始が出来ました。さらに、余剰地での今後の計画については様々な要望がある中で、今後の事業のあり方が懸案事項となっており、平成30年度での具体的進展が期待されています。
- ・勅使拠点での、ぬくもりホーム移転新築事業も着実に進捗しました。

重点方針⑥

きそがわ福祉会の35周年(小規模通算)の年度として、東日本大震災、熊本地震等の大災害により被災された障害者児関係者や住民の方々や、今、困難に直面しておられる障害者児関係者の方々が、自分の好きな地域で普通の暮らしを営んでいくためにどうあるべきかについて学び、活動し、節目の催し等も企画します。その際、きょうされん40周年事業として制作準備が進んでいる記念映画の積極的活用も図って行きます。

・記念行事は、木曾川文化会館で平成31年(2019年)3月10日に実施する運びとなりました。その際、メイン企画の一つとして、東日本大震災と障害者をテーマにした劇映画(きょうされん40周年記念映画)を活用していく予定となっています。

3 各事業所の事業計画の要約について

①通所部門

きそがわ作業所

◇生活介護ではより良い支援ができるようグループ活動の体制や内容について話し合い取り組んできました。
◇一人ひとりに合わせた対応ができるよう話し合い、個別の対応も大切にしてきました。
◇就労継続支援B型では、自主製品や下請けの仕事をはじめ、ほのぼののクッキング、廃品回収なども引き続き取り組んできました。
◇エレベーターの交換の補助金申請をしましたが、補助金を得ることはできませんでした。しかし、交換は必要のため来年度進めていく予定です。

ゆうゆう

◇ゆうゆうでは、引き続き利用者に楽しい充実した日中活動を保証するため、職員間のコミュニケーション、個々の力量の向上にむけ努力してきました。障害の重度化、本人、家族の高齢化など様々な問題も顕在化しています。ゆうゆうの利用者は日々の活動に充実した様子で過ごしています。

きそがわ作業所・ゆうゆう

◇家族の方への支援が必要な時には、他の事業所とも連携してできる限り支援するよう取り組んできました。

第二きそがわ作業所

・生活介護・就労継続支援B型ともに、利用者一人ひとりの状況に合った日課や活動を組みながら、より充実・安定した生活を送れるように取り組んできました。
・昨年度催行を見合わせた一泊旅行については、近場の「すいとぴあ江南」に宿をとり3回に分けて行うことで旅行を実施することができました。
・生活介護と就労継続支援B型を生活介護に一本化することについては、職員体制を更に加配して確保することが出来ず、29年度中での実現をすることができませんでした。
・施設内で時々起こる思いがけないような事故を防ぐために、ヒヤリハット報告書の作成・共有を徹底してきました。

黒田ドリーム作業所

・6月開所の「北方あすなろ作業所」に異動する人もいて、利用者数が一時的に少なくなりました。また、年度の後半に入院等で利用できなくなる人が相次ぎ、予定していた事業収入から大きく下回る結果となりました。職員の異動等も多くあり、新しく新規の非常勤職員を多く迎える結果となりましたが、早々になじんでもらい、利用者の支援に活躍してもらうことが出来ました。
・利用者の状況を考慮し、ケース検討を行い、相談支援機関や医療機関・ヘルパー事業所等と連携して丁寧な支援に結びつけました。しかしながら、入院期間が長くなっている人がいる結果となりました。
・学習や会議を頻度多く行ってきましたが、職員間の意思統一が十分図られず、職員の変化が多い年となってしまいました。今後は、利用者の支援を中心に、職員がまもっていきることが出来るように努めていきます。
・授産製品のクッションの売れ行きは好調で、月の目標を決め、行うことが出来ました。内職(下請け作業)については、利用者にとって目的や目標が理解でき、達成感が持てるように余裕を持った支援を心掛けてきました。

・送迎・行事・しいたけ栽培などドリームセンターの事業所やホームとの連携も常に大切にしてきました。

ふたばドリーム作業所

・就労移行支援の利用者を一般就労に結びつけることは出来ませんでした。障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの関係機関との連携を取り、一般就労に向けた取り組みを進めてきました

・しいたけ栽培を始めて6年、天候の問題もあり、しいたけの生育が悪く収穫量が心配されましたが、業者との話し合い、試行錯誤を重ねながら昨年同様の収穫量となりました。

・café KURODAのお菓子部門は、地域の企業等から出張販売の依頼が複数あり、本体と協力し様々な販売に対応してきました。

・なごみの広場「収穫祭」は生憎の雨でしたが、地域の人に多く足を運んでもらえることができ地域との交流を深める事ができました。

・障害者雇用「ふたばおそうじ隊」の活動が1年が経ち、日々、技術を身に付けながら清掃業務に取り組んでいます。離職者も無く安定した雇用が来ています。

わかばドリーム作業所

・毎年新規利用者を受け止めてきましたが、今年度は新規の人はいない年となりました。グループ編成を変え、グループを増やして個別に関わることを多く行ってきました。また、作業時間も少しずつ増やし、利用者の作業に取り組む姿が多くみられるようになってきました。今後も、さらに作業や療育の中身を膨らませていくように努めていきたいと思えます。

・せんべいの販売は、少しずつ増えてきているものの、販路拡大に努めることが出来ず、生産過剰気味になっています。販路を増やすことに力を注いで、利用者の工賃に結び付けたいと考えています。また、その他の作業も徐々に増やし、さらに利用者の力を注いでもらえるようにしたいと考えています。

・黒田ドリーム作業所と同じく、送迎・行事・しいたけ栽培などドリームセンターの事業所やホームとの連携も常に大切にしてきました。

北方あすなる作業所

・仲間やご家族様との日々のコミュニケーションを通して、関係づくりに努めることが出来ました。地域の方々とは、日中の活動時に出会った時や「福祉会だより」の受け渡しや「国会請願署名廻り」などでの交流を図ることが出来ました。

・開所時は、生活介護5名・就労支援B型6名でしたが、年度末には生活介護10名・就労継続支援8名になり、日々の療育実践や授産活動も安定・定着してきました。

・12月開所の「なごやかホーム」とも仲間を通して、連携を図ることが出来ました。

②入居部門

・法人事業計画に基づき、北方町中島往還南拠点において新規グループホーム「なごやかホーム」(定員7名)を国・県・一宮市の補助と法人自己資金により建設し、2017(平成29)年12月1日に無事に開所することができました。事業所としては、ぬくもりホーム、北方ホーム、玉の井ホームとは別の新規ホーム事業所(法人内では4つめのホーム事業所)として運営をスタートしました。

・勅使ホームの運営は安定した1年となり、短期入所枠もフル活用をし、利用希望者を積極的に受け止めてきました。

・事業計画に基づき、消防法に改正に基づく賃貸物件の見直しを進め、法人所有の新規ホームの建築を法人手持資金により勅使ホームの隣接地に進めてきました。2018(平成30)年6月には、賃借物件「北宿ホーム」「第一北方ホーム」は終了し、上記の新築のホームに移転する予定です。(新規の住居名は「わだちホーム」及び「しずくホーム」)

・アピタ前ぬくもりホームは、平成29年11月に先んじて解約し、利用者は、一般住宅と新規ホーム「なごやかホーム」に異動しました。その際、非常勤職員も異動して新規ホームやフラワー玉の井等としっかり連携して支援の継続性を維持してきました。(一般住宅に地域移行した2名は、その後もヘルパー支援を行っています。)

・豊かな休日の支援については、十分とはいえないものの長期の休みの際は、遠出のお出かけを計画し、楽しめる体制を作りました。また、お正月はイオングループからおせち料理等の贈答があり、お正月の雰囲気を楽しむことができました。

・365日運営にともない、休日を豊かに過ごせるように、法人内ヘルパー事業所の利用に加えて、相談支援事業所とも相談しつつ他のヘルパー事業所の活用や、地域のサークル活動の利用、ホームの実践としての取組みについても各ホームで少しずつ取り組んでいます。引き続き余暇の充実にむけて休日の職員体制確保の課題も含めて取り組んでいく必要があります。

・夜間勤務できるスタッフの確保が喫緊の課題の中で、必要に応じて法人内の事業所間での連携を図り、通所事業所とホームの兼務、ヘルパー事業所とホームの兼務など勤務調整を行ったり、ホームの非常勤職員の求人活動なども取り組んではいますが、夜勤回数、業務負担の軽減、日勤業務のあり方、通所事業所との連携、非常勤職員の確保なども含めた体制や仕組みづくりについて引き続き検討・具体化していく必要があります。

・定期的な会議や学習のあり方について、特に非常勤も含めた取組みについては各ホーム事業所共通の課題です。引き続き重要な課題として工夫をしながら取りくんでいく必要があります。

・短期入所については、玉の井ホーム、北方ホーム、ぬくもりホームにおいて運営をしておりますが、緊急時にそなえた体験利用、また将来に向けた家庭以外での生活体験の利用相談が増えています。各事業所での受け入れの調整や通所事業所との連携など運営の工夫も行いながら、引き続き利用希望にこたえられるように努めていく必要があります。

・玉の井ホームのサテライト型住居については、サテライト型の利用期限である3年をむかえる年度になり、関係機関とも相談を重ねた結果、年度途中で1人暮らしへ移行しました。移行にともない玉の井ホームのサテライト型住居については閉所することになりました。ぬくもりホームのサテライト型住居については引き続き1人暮らしの移行にむけて運営していきます。

・一宮市障害者自立支援協議会の生活支援部会、ホーム連絡会にホーム関係者として参加し、市内他団体や行政機関との情報交換、連携、ネットワークづくりを大切にしました。

③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

・昨年度は18件の新しい利用契約を結び、少しでも多くの障害福祉サービスを提供することを意識いたしました。(移動支援6件、居宅介護3件、通院介助6件、同行援護2件、行動援護1件)

・日ごろから、支援の中でご本人やご家族の想いを聞くことを意識してモニタリングに取り組みました。しかし、すべてのご利用者から聞き取ることができませんでした。

・新規利用者や処遇が困難なケースについて、関わる職員で支援会議を行い支援方法を適時検討いたしました。

④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ)

・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市基幹相談支援センター事業について、一宮市との委託契約に基づき、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行い、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣を行い一宮市の障害者児福祉の発展に貢献をして来ました。

・障害のある人や家族の方々々に丁寧に寄り添い、特定相談や障害児相談支援を進める努力をしてきました。そうした中で、者と児の専門性を高めた相談支援を進めていける体制を作るように努め、一定の前進をみることが出来ました。その点では、年度替わりで、更に工夫を凝らした体制づくりを取り組みました。

- ・当局を含め関係機関との連携を重視し、様々なフォーマル及びインフォーマルな支援体制を整えたり、繋いでいく活動を進めていく努力をしてきました。
- ・地域移行・地域定着相談支援に関しては、当該受給者証に基づく対応事例はありませんでした。
- ・官民共同の一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献する努力をしてきました。引き続き、積極的な位置づけをしていく中で自らも高めていくことが課題となっています。
- ・日常の業務や関係団体の繋がりの中で、様々な障害特性について学び、福祉分野の最新動向や相談支援に関する専門的な情報を把握するよう努めてきました。

⑤法人本部について

- ・法人事業運営を統括している常務理事のサポート的役割を担い、法人事業の推進に努めました。
- ・今年度より業務分担を行い、事務員一人一人の業務を明確にし、責任を持って業務を進めてきました。また、各職務部門において必要である知識を広く学び理解を深めるとともに、日常のOJTの取り組みも大切に行ってきました。
- ・現金の管理について、内部監査機能を持たせるため、現金管理に関する内規を設け、安全確実かつ適切な管理に努めました。
- ・社会福祉法人の情報公開や透明性確保の目的のみならず、人材の確保に繋げる情報発信に法人のホームページの内容の充実を図りました。また法人各事業所より旬な情報を提供いただき法人広報誌と共に各事業所情報をブログにて発信することができました。

4 委員会等について

以下の法人内委員会(法人職員等で構成する委員会)等については定期開催又は適宜開催し、必要な協議を進めてきました。

- ・広報委員会
- ・給与規程検討委員会
- ・医療的ケアに関する検討会議
- ・障害者虐待防止委員会
- ・安全運転委員会
- ・障害者雇用推進グループ会議
- ・新拠点づくり推進委員会(新拠点づくり小委員会含む)

5 行事について

- ・ほのぼのまつり(6/4)は、例年通り実施しました。周辺の敷地の駐車場が年々限られていく中で、今後の当該行事のあり方について関係者や理事会等で継続的に話し合いを進めて行く中で、平成30(2018)年度においては、一定の工夫をして従来の良さを活かした形で実施していく方針を出すことが出来ました。
- ・前記のように、きそがわ作業所の周辺の敷地での要員駐車場不足により、きそがわ作業所の大型倉庫のバザー用品及び大型倉庫をどのように活用していくかが法人全体の懸案事項となってきました。今後の福祉バザーのあり方も含めて継続的な検討が必要な状況です。
- ・記念行事は、木曾川文化会館で平成31年(2019年)3月10日に実施する運びとなりました。その際、メイン企画の一つとして、東日本大震災と障害者をテーマにした劇映画(きょうされん40周年記念映画)を活用していく予定となっています。(重点方針に対するまとめ再掲)

6 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して

①一宮市障害者自立支援協議会について

- ・運営会議、部会、連絡会、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、一定の役割を担いつつスタッフ派遣要請等にも応えてきました。そうした活動の中で、法人関係者一人一人が「実践」、「運動」、「経営」の各分野で自分及び職場の水準を高めていけるよう努めてきました。

②きょうされんについて

・愛知支部役員、尾張ブロック担当、運営委員等の役割を適宜担いながら、様々な学習・交流の取組を企画したり参加も進める中で、法人関係者一人一人が「実践」、「運動」、「経営」の各分野で自分及び職場の水準を高めていけるよう努めてきました。（愛知支部役員は複数の人員を送り出すことが出来ました。）

・2019年きょうされん大会inあいちも見据えたビジョン2022の委員の派遣要請にも応えてきました。

③内部関係団体について

・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、きそがわ福祉会の存立基盤を保持してきた貴重な歴史を持った団体である障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、その日常活動が一部の人の献身性のみを支えられた形にならないような組織づくりを意識して、きそがわ福祉会の管理職等の幹部が意識的に関わっていく方針を持つ中で、例年とは異なる新しい動きも生まれてきました。この動きに一層拍車をかけていき、多くの人に支えられた組織づくりを進めていく必要があります。

・保護者会については、各事業所の情報や法人全体の情報交流及び障害福祉情報等の伝達交流の場として、又各保護者の方の意見交流の場として定期開催をしてきました。共通の内容で伝わるのが好ましい法人全体情報や障害福祉情報等に関しては、管理職会議等で一定調整していくことが課題と思われます。（ホーム入居者の保護者会は、必要に応じて開催する方針となっていた中で特に開催をありませんでした。）

※参考(保護者会活動の目的)

- ・保護者同志の親睦、交流、助け合いを大切にします。
- ・自施設を支援する。
- ・法人全体の後援会である「きそがわ福祉会を育てる会」を支援する。
- ・新拠点づくりを支援する。
- ・ねっこの会等障害者児の生活や権利を守る活動を支援する。

・ホーム運営委員会については、送り出される参加者のあり方や参加者一人一人の意識改革を進め、緩やかな学習交流の場においても意義深い内容となるよう努めてきました。

・誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(通称「生活検討委員会」)に関しては、参加者の実情を加味しつつ、持続的開催を進めてきました。その中で、7月29日に開催された職員研修会への協力を行いました。

・新拠点づくり検討委員会については、新拠点づくりの進捗状況を見ながら設置された小委員会を中心とした話し合いを進める中で、新規事業所の開設準備等を進めてきました。

・いっぽの会については、障害支援区分学習会の場や今後の学校卒業生の方々の動向を把握して交流をする場等に適宜参加をし、関係者との協力関係を大切にしてきました。

・木曾川たんぽぽの会については、定例会のための場として法人本部多目的室の貸し出しを行う等、協力関係を大切にしてきました。